

別紙様式2－1

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書
【平成28年4月1日手持品課税済分】

収受印		整理番号		※		
平成 年 月 日 税務署長 殿	製造場の所在地及び名称		(千 ー) (電話番号 ー ー)			
	申請者	住所	(千 ー) (電話番号 ー ー)			
		氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)			
		法人番号				※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
		同上代理人				
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。						
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数 量		本			
	税 額		円			
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所		(千 ー) (電話番号 ー ー)			
	氏名又は名称					
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称		(千 ー) (電話番号 ー ー)			
	申告者	住所又は居所	(千 ー) (電話番号 ー ー)			
		氏名又は名称				
戻入れ（移入）年月日			平成 年 月 日			
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分			平成 年 月分			
その他参考となるべき事項						
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第5項の規定により、通知します。						
第 号 平成 年 月 日 税務署長 ㊟						

※ 税務署 整理欄	番号確認	

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
3 ※印欄は、記入しないでください。